

多くの人に知ってほしい

＼ 災害時の逃げ遅れを防ぐためにできること ／

個別避難計画 を作りましょう

- ✓ どこに逃げる
- ✓ どうやって逃げる
- ✓ 誰と逃げる



港区では、災害時に自力で避難できない方の一人ひとりに合わせた
“避難方法”を決めておく個別避難計画の作成を進めています。

= 主な対象者 =

● 日常生活に支援が必要な方



要介護3以上、
認知症高齢者の
日常生活自立度Ⅱ以上

● 介護が必要な方



身体障がい者手帳1,2級
視覚障がい者など

● 薬や医療装置が常に必要な方



難病患者、
医療機器装着者など

■ 担 当

協働まちづくり推進課（安全・安心グループ）

電 話：6576-9881 / FAX：6572-9512

詳しくは▼

